

令和7年度 県住管 第15号

和歌山市島 地内

県営住宅川永団地2号棟給水量水器取替工事

設 計 図 書

工事期間

75日

自 令和 年 月 日

至 令和 年 月 日

請負代金額

受注者氏名

監督員氏名

石橋英喜

和歌山県住宅供給公社

現 場 説 明 書

和歌山県住宅供給公社

I 工事概要

- 1 本工事は、川永団地2号棟の各戸(共用を含む。)の給水量水器の取替えを行うものである。
- 2 給水量水器の取替に際しては、自治会と取替日時や給水量水器の指示数等の記録について、十分打ち合わせをすること。
取替前及び取替後の給水量水器の数値を記録し、自治会の確認を受け、記録表を住宅公社へ提出すること。
- 3 日曜、祝日は施工しないこと。

II 一般事項

- 1 工事施工する上で必要とする関係官公庁その他に対する諸手続は、受注者において適切に処理すること。
- 2 工事施工に伴い近隣から苦情や被害の訴えがあった場合は、公社に報告するとともに適切に対応すること。
- 3 居住中の団地内における工事であるため、材料搬入等での工事車両の出入りについては、入居者の歩行及び通行に注意し、特に朝夕の登下校、通勤時間帯は団地内への搬入を避けること。
- 4 団地内では、喫煙マナーを徹底すること。
- 5 設計書に記載している商品・メーカー名等は、積算上指定したものであり、品質性能等がこれらと同等品以上と認められる場合で、かつ公社の承認を得た時は、当該製品を使用することができる。

令和7年度 県住管 第15号

自 令和 年 月 日
工事期間 至 令和 年 月 日
工事日数 75 日

県営住宅川永団地2号棟給水量水器取替工事設計書

但し和歌山市島 地内

	名 称	材 種・寸 法	数 量	单 位	单 価	金 領	摘 要
	直接工事費						
1	給水量水器取替		1	式			
	直接工事費計						
	共通仮設費		1	式			
	純工事費						
	現場管理費		1	式			
	工事原価						
	一般管理費		1	式			
	工事価格						
	消費税相当額		1	式			
	工事費						

特　記　事　項

和歌山県住宅供給公社

川永団地

(1) 建物概要

- ・2号棟：鉄筋コンクリート造6階建

(2) 工事内容

- ・2号棟95戸(20mm)の給水量水器の取替え
- ・共用2箇所(20mm)の給水量水器の取替え

(3) 材料

給水量水器は、現在の機能を損なわないもので、リモート式量水器の取替えとする。

既存は、愛知時計電機(株)製のリモート式量水器である。

なお、旧量水器については、メーカー引き取りとする。

継ぎ手ユニオンは、既設のものを使用しても良いがバッキン等は新調のものを使用すること。

(4) 施工

パイプスペース内は狭く、入居者の私物が置かれている場合があるため、取替え時には十分注意すること。

必要に応じ一部配管替え及び支持金物の取り付けを行うこと。

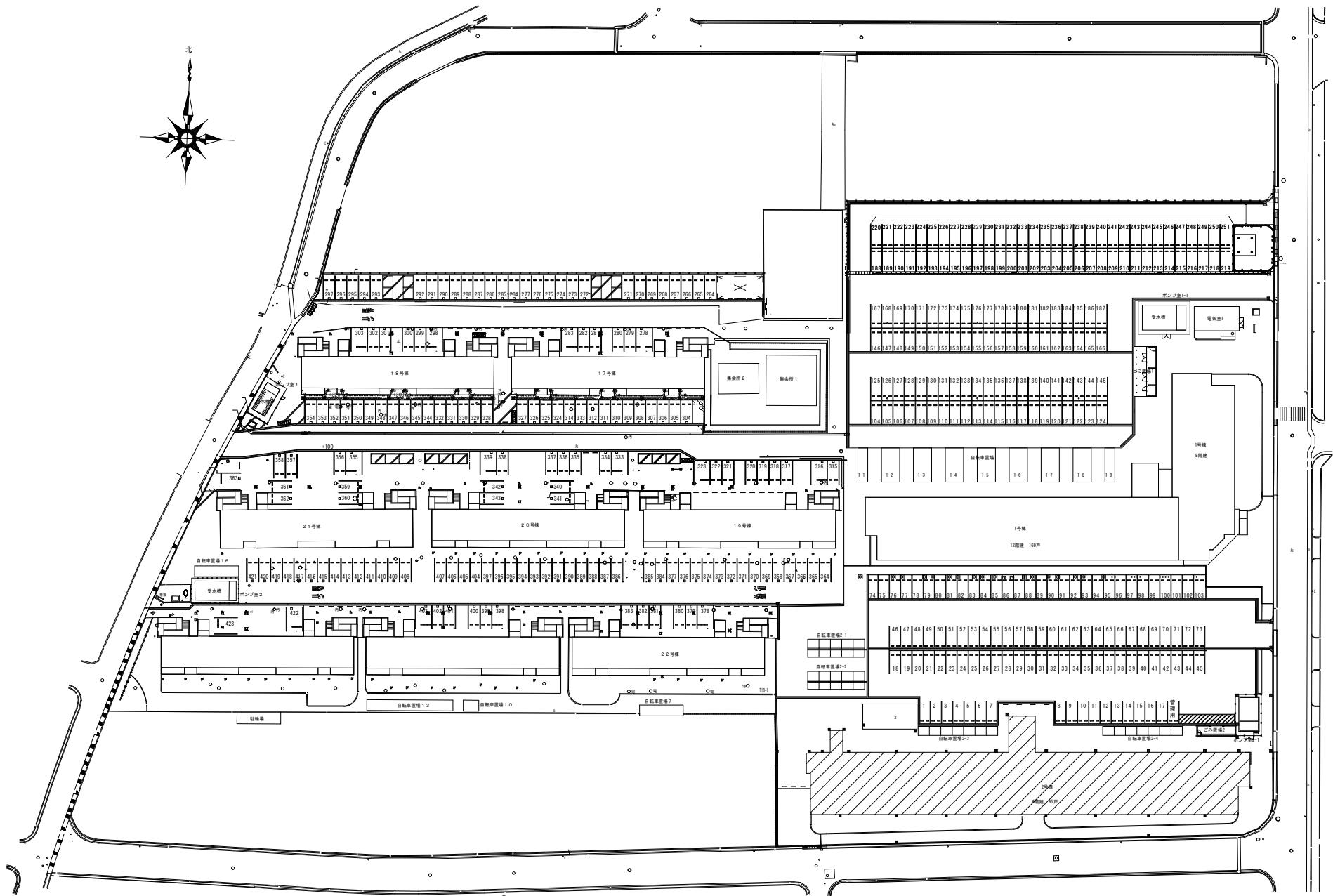
給水量水器の指示数については、取替え時の数値及び取替え後の数値についての記録を提出すること。

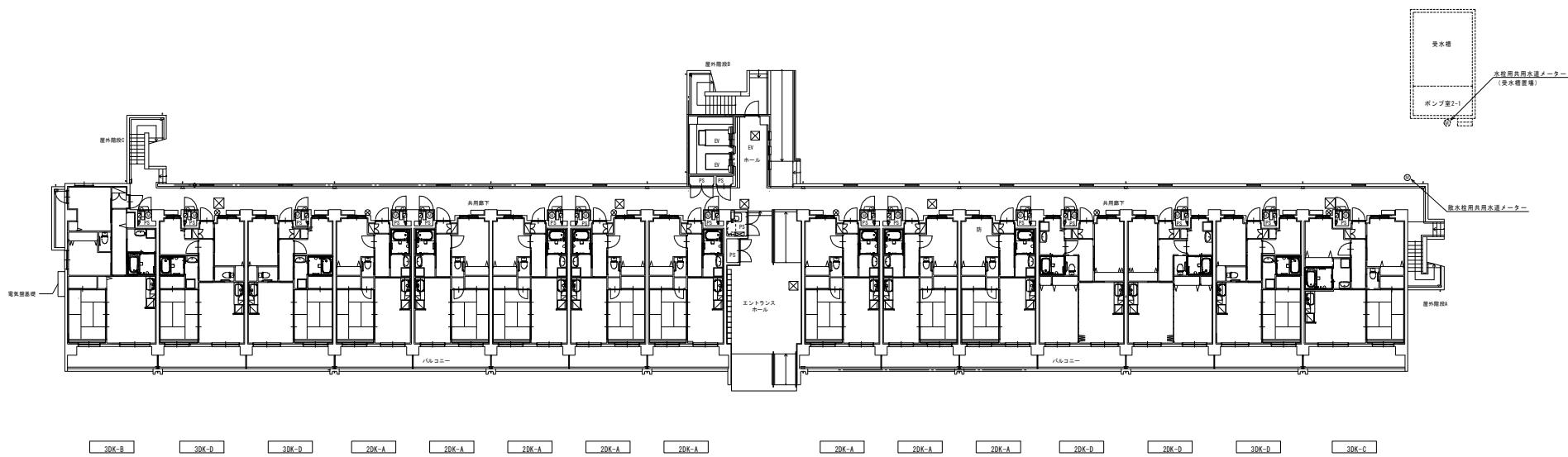
新給水量水器には住戸番号表示を貼り付けること。

旧量水器には住戸番号表示のうえ記録表と記録表と併せ自治会へ持参し、確認を受けること。

(5) その他

取替えは、令和7年11月10日から11月30日の間に行うこと。

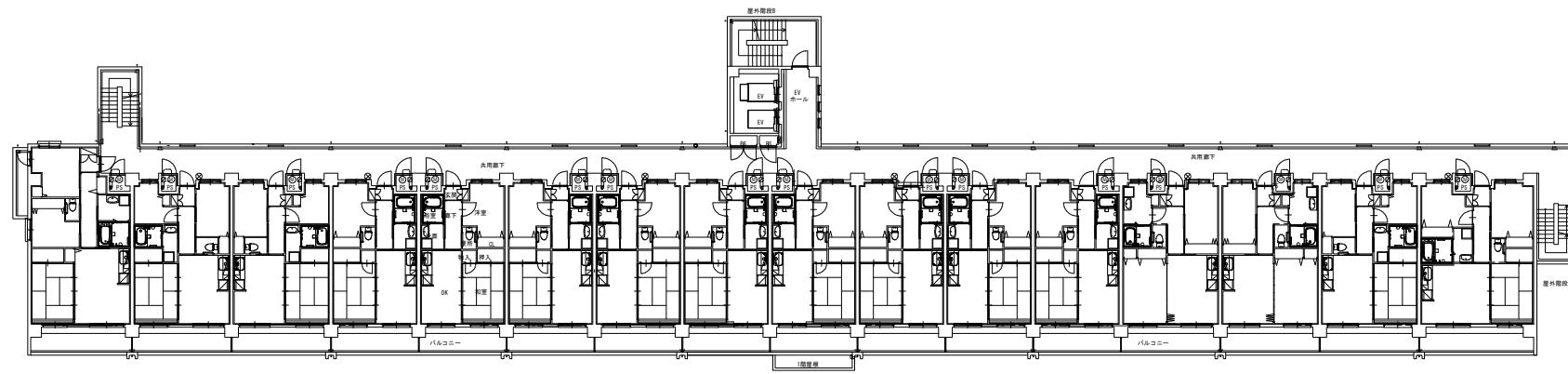




1階平面図

川永団地2号棟給水量水器取替工事

1階平面図



2~6階平面図

県営住宅川永団地 2号棟給水量水器取替工事

2~6階平面図